

電磁波・超音波等見えないテクノロジーを使った犯罪と

組織的な人的嫌がらせ犯罪を撲滅するための陳情書（その2）

2011年4月26日

防衛大臣 北澤俊美 様

陳情者

特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク
理事長 石橋輝勝

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋二丁目9番6号
東西館ビル本館21号室
電話&FAX 03-5212-4611

陳情趣旨

当特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワークは、2008年11月1日、浜田元防衛大臣に宛て「電磁波・超音波等見えないテクノロジーを使った犯罪と組織的な人的嫌がらせ犯罪を撲滅するための陳情書」を提出してまいりました。この陳情書は、次官および各部課に回付され、その後保管状態にあること、また大臣が読んでいないことを確認しております。しかし当NPOが主張する「テクノロジー犯罪（電磁波・超音波等見えない媒体を使って遠隔から人間の精神・身体に影響を与える犯罪）」には最先端の軍事技術が悪用されていることが考えられますので、これに対処するには高度な政治判断が求められます。にもかかわらず、次官止まりというのは、テクノロジー犯罪に対する認識が不十分であるか、現状認識を避けているとしか思えません。しかし、政権が代わり、政治主導を強く主張される民主党政権となりましたので、北澤大臣には是非とも本問題を真正面から捉えて前向きなる政治判断を下して頂きたく、ここに再度提出する次第です。尚、陳情内容は前回と変わりませんが、個々に大見出しを付けて列挙することにより、陳情項目を分かりやすくしました。

繰り返しになりますが、テクノロジー犯罪には、被害者を四六時中つきまとい、考えを読み、精神・身体をコントロールできるほど高度な監視技術が使われており、それは軍事技術の範疇に入るものと考えられます。そのため防衛省はどこよりもその技術に精通していなければならない部署であります。万が一、当NPO会員が訴

える被害の中で、一つでも理解できないものがある場合、速やかに研究に着手し解明するのが貴省の任務であります。そのため前陳情書には被害者270名アンケート集計結果を添付して被害の詳細をお知らせしているところであります。今回はさらに進めて400名のアンケート集計結果を添付致します。またいつでも出向いて説明する所存ですのでお気兼ねなくお声を掛けて頂きますようお願い申し上げます。

本問題は被害者だけでなく国民全体の問題であるにもかかわらず、犯罪主体は、現実離れた現象を演出し、また被害者をパニックに追い込んで、一般人を忌避させる手法を採っております。被害者は現実に起こっていることを正直に表現しているだけで、それが受け入れられないとしたら、受け入れ難くしている要因を正していくのが筋であります。テクノロジー犯罪は長年月にわたる人体実験の結果としてあると考えられますので、それを国民が知らないということは、その間の情報が全く秘匿されてきた証拠であります。しかしどれほど情報が秘匿されていても無視できない時代に差し掛かっていることは、我々被害者から見て、多くの社会現象がこの問題と関わって発生していると考えられることから明らかであります。そのため、北澤大臣には、テクノロジー・嫌がらせ両犯罪を真正面から受け止めて頂き、その解決に向けて、以下の陳情項目を速やかに実行して頂きますよう切にお願い申し上げます。また本陳情書へのご回答も合わせてお願い申し上げます。

陳情項目

1. 特定個人を四六時中つきまとい監視するテクノロジーの技術的解明とその悪用対策に即刻着手して下さい。
2. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、人間の生理機能・運動機能・五感・感情・三欲・思惟活動に影響を及ぼすテクノロジーが使われています。これら人間の身体と精神をコントロールするテクノロジーの技術的解明とその悪用対策に即刻着手して下さい。
3. 特定個人に声・音・映像を送信するテクノロジーの技術的解明とその悪用対策に即刻着手して下さい。
4. 非殺傷兵器（ノン・リーサル・ウェポン）によると思われる見えない方法による身体各部位のピンポイント攻撃の技術的解明とその悪用対策に即刻着手して下さい。
5. 落下物を自由に操作して標的に命中させるテクノロジーの技術的解明とその悪用対策に即刻着手して下さい。
6. 人為による地震・個人への振動攻撃の技術的解明とその悪用対策に即刻着手して下さい。

7. 防衛省所有、電磁波の生体・生物・地球環境に及ぼす影響を情報公開して下さい。
8. 人的・物的被害が甚大である人為による気象操作を、気象テロと捉え、その徹底した技術的解明とその悪用対策に即刻着手して下さい。
9. ロシアでは2001年にマイクロ波・超音波・超低周波・光が武器に相当することを認める法案が可決され、プーチン大統領が署名しておりますことから、わが国でも同様の法整備を速やかにして下さい。
10. 平和憲法の趣旨に沿って全方位外交に徹底し、テロの対象とならないように図り、結果としてテロ対策として必要とされるテクノロジーを情報公開できるようにすることによりその悪用を阻止する、そのような循環へ大転換をして下さい。
11. テクノロジー犯罪には嫌がらせ犯罪が伴います。両犯罪の密接性からテクノロジー犯罪が解明されれば嫌がらせ犯罪も解決に向かいます。その第一歩としてソフトキルの時代になっていることを情報公開して防衛白書で謳い、その媒体として電磁波・超音波が使われていることを国民周知のところとして下さい。
12. 人間の精神・身体をコントロールするテクノロジーへの依存は、もしそれが途切れた場合、廃人の群れの出現となることから、国防を名目にして極秘裏に同様のテクノロジーが開発されているとしたら時間と経費の無駄になりますので、一刻も早く公にして下さい。

陳情項目個々の説明

1. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、特定個人を四六時中つきまとうテクノロジーが使われておりますが、これは軍事面で必要とされるテクノロジーと考えます。仮想敵国の指導者の動きを四六時中監視することは国防上重要で、冷戦時代には軍事衛星を使つての米ソの監視活動がよく知られているところであります。その行き着く先は、盗聴・盗撮の究極にある、指導者の考えを読むことであり、さらには思考に影響を与えてコントロールすることでもありますことから、その面での研究も相当進んでいることが考えられます。当会被害者に生じている、どこに行っても声・音・映像につきまといわれる被害、考えていることを即座に声が言ってくることから、考えが読まれていると思わざるを得なくなる被害、イメージ・思考の挿入などは、そのテクノロジーの存在を証明するだけでなく、すでに悪用されていることを証明するものであります。わが国の軍事テクノロジーの最先端を預かっている貴省として、世界の動きに追従することは国防上当然で、極秘裏に同様

の技術を開発していて不思議はありませんし、少なくとも多くの情報をお持ちであると確信致します。そしてそのようなテクノロジーが無実の国民に悪用されていることを示唆する当NPOの訴えは、国民を守る立場にある貴省として無視できないことと考えます。このことからつきまといテクノロジーを含めた監視テクノロジーの技術的解明とその悪用対策に即刻着手して頂きますようお願い申し上げます。

2. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の生理機能・運動機能・五感・感情・三欲・思惟活動に影響を及ぼすテクノロジーが使われておりますが、これも軍事面で垂涎のテクノロジーと考えます。戦場で兵士の健康と意識管理ができることは望まれることでありますことから、米国では兵士にICチップを埋め込んでの管理を検討しているとも伝えられるところでもあります。また宇宙で活動する宇宙飛行士の健康管理を地球上から行えることは望まれるところでもありますから、それも当然行われているものと考えます。そのように遠隔から無線によって身体・精神をコントロールする技術に関して防衛省は相当の知識をお持ちであると確信致します。当NPO被害者はそのようなテクノロジーが悪用されていると考えざるを得ない状況にありますことから、これも国民を守る立場にある貴省として黙認できないことでもありますから、人間の身体と精神をコントロールするテクノロジーの技術的解明とその悪用対策に即刻着手して頂きますようお願い申し上げます。
3. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で声・音を聞かせ、映像を見せるテクノロジーが使われておりますが、これも軍事面で大いに使えるテクノロジーであります。前記のように、戦場で、各兵士の身体・精神の管理をするだけでなく、的確に指令を与えられることは望まれるところでもあります。声だけでなく、指令者の映像を伴っていればより信頼できる指令となります。音に関しては、ベトナム戦争の際、カムフラージュ用の音を作って敵兵士をだます戦法が採られたと聞いております。このように遠距離から無線によって声・音を聞かせ、映像を見せるテクノロジーは軍事面で使えるテクノロジーと考えますことから、防衛省としても相当の技術と情報をお持ちのことと思います。その豊富な知識を基に当NPOが訴えている声・音・映像被害の技術的解明とその悪用対策に即刻着手して頂きますようお願い申し上げます。
4. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で身体の各部位をピンポ

イントで攻撃できるテクノロジーが使われておりますが、これは特定個人をとらえるだけでなく、各臓器や部位を確実にとらえて攻撃できるほどのピンポイント性をもった武器の存在を証明するものであります。非殺傷兵器という言葉がありますが、実際にそのような兵器が存在し、すでに悪用されていることを窺わせる犯罪事実であります。非殺傷兵器（ノンリーサル・ウェポン）は欧米の軍事関係資料ではいくらかでも散見できる言葉でありますことから、国防を担当される貴省としても熟知していることと思います。また国防上諸外国の動きに遅れを取ってはならない立場にある貴省としては、研究開発でも遅れを取っていないことはもちろんでありましょうから、これに対する深いご認識をお持ちのことと判断致します。そこでその豊富な知識に基づいて非殺傷兵器によると思われる見えない方法による身体各部位のピンポイント攻撃の技術的解明とその悪用対策に即刻着手して頂きますようお願い申し上げます。

5. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、落下した異物を操作して標的に命中させるテクノロジーが使われておりますが、このテクノロジーは自衛隊にとっても大変脅威になることが予想されます。それは戦闘機の離着陸時これによって事故を起こすことができるからであります。一般市民に対しては航空機事故、自動車事故の演出が可能であります。この犯罪には、異物を落とす仕掛け人とそれを操作する人間、操作するには人工衛星とスーパーコンピューターの力を借りなければ不可能な仕事でありますことから、犯罪主体は相当絞られると考えます。貴省では国防上、軍事衛星の活動も相当研究されていると考えますので、その知識を基に異物を標的に命中させるテクノロジーの技術的解明とその悪用対策に即刻着手して頂きますようお願い申し上げます。
6. テクノロジー犯罪が可能にしている個人攻撃は多様で、プログラム次第でいかようにもアレンジできると考えられますが、そのうち振動被害は貴省で知って頂きたい被害の一つであります。周囲の振動や体の振動であります。周囲の振動を巨大にすると地震になります。お亡くなりになった軍事評論家、江畑謙介氏の著書に、「もし強力な低周波を地面の自然波と同調させて発生させられるなら、局地的な地震を発生させることすら可能である（『殺さない兵器』 p 106）」と記されておりますことから、それが改良されて個人に悪用できる段階にあることが想像されます。地震大国日本でありますからいつ自然地震が起こってもおかしくないのですが、人為による地震は別であります。被害者への人為による振動攻撃は人為による地震の発生を想起させ

るものであります。これはテロ行為そのもので、人的・物的被害が甚大でありますことから、人為による地震対策はテロ対策の一つに加えられるべきであります。それは個人攻撃にも適用できることですから、大いに研究され、人為による地震・個人への振動攻撃の技術的解明と、その悪用対策に即刻着手して頂きますようお願い申し上げます。

7. テクノロジー犯罪が可能にしている個人攻撃は多様で、プログラム次第でいかようにもアレンジできると考えられますが、これまでの被害経験から、自分の体が極めてデリケートに見えない力に反応してしまっていることが分かります。相当微弱な電磁波で動かされていると思われ、規制レベルのはるか下で反応してしまっているような体感があります。このことから人間は電磁波に対して極めてデリケートな存在であると思われ、つくづくと思うようになっていく次第です。そしてこれは人間だけでなく全ての生物が同じであると考えられます。昨今周囲の木々に生命力が感じられず、耐えに耐えているように見え、また自然の美しさが感じられなくなっていることは大問題であります。このデリケートさは地球環境も同じであると思われ、電磁波が地球温暖化要因としてクローズアップされないのが不思議でなりません。現行電磁波規制は、それに大変デリケートな人間、生物、地球環境を救う規制になっていないと思われ、防衛省が外敵から国を守っている裏で、国民も国内の生物も息絶えようとしている状況を見ると、一体何のための国防か分からなくなると思います。電磁波環境で覆うユビキタス社会はこのデリケートさが分かれば空想のまま終わること必然でありましょう。取り返しがつかない段階で反省するより、一刻も早い対応が望まれます。次代のことを考え、無駄な時間・予算をこれ以上使わないために、貴省がお持ちの電磁波の生体、生物、地球環境に及ぼす影響の情報公開を切にお願い申し上げます。
8. 電磁波に対してデリケートな地球環境の中で、当NPOは人為による気象操作を疑っております。個人に対してまで気象操作ができるということは信じがたいことですが、それを疑わせる現象が生じていることから述べるもので、相当細かい気象操作が可能となっていることを窺わせるものがあります。昨今のゲリラ豪雨、台風の巨大化及びその進路の変更、夏の異常な照りつけ、豪雪、四季の喪失等、大いに人為を疑うべきと考えます。この気象操作でも人的・物的被害が甚大でありますことから、これを気象テロと捉え、国防上の重要課題と位置づけて、徹底した技術的解明とその悪用対策に即刻着手して頂きますようお願い申し上げます。

9. 電磁波・超音波は人間・生物・地球環境に甚大な影響を及ぼす媒体であることから、それを武器として使えるものであるという認識を国民共有の認識とすることは大事で、法ではっきりと明示して頂きますようお願い申し上げます。軍事情報誌では「ソフトキル」という言葉を使ってこれまでの「ハードキル」と区別して説明されるようになっておりますが、ソフトキルの媒体として使われるのが電磁波・超音波であります。ロシアでは2001年にマイクロ波、超音波、超低周波、光が武器に相当することを認める法案が可決され、プーチン大統領が署名しております。わが国でも同様の法整備が速やかになされますようお願い申し上げます。

10. 天然資源が乏しく、海に囲まれ、また第二次世界大戦までの戦争の反省を踏まえて、平和憲法を持ち、平和国家として生きることがもっとも国益となるわが国としては、全方位外交が外交の基本であるべきであります。それをしっかりと憲法で謳ってわが国の独自の外交スタンスを確立すべきであります。これを徹底することによって諸外国からのテロの脅威にさらされる危険性が相対的に少なくなります。テロの心配を軽減できればテロ対策として秘密にされる技術情報を減らすことができます。テロ対策は国民の徹底管理とほぼイコールであると考えますので、これまで述べてきた、つきまといテクノロジー、盗聴・盗撮テクノロジーの究極にある、考えを読み、コントロールするテクノロジーが必要不可欠となります。そのためにそれらテクノロジーは守秘義務のなかに置かれ報道管制が敷かれることとなります。そのようななかでそれが悪用された場合被害者は救われるすべがなくなるのです。ですから平和憲法の趣旨に沿って全方位外交を徹底し、テロの対象とならないように図り、結果として国民監視体制の徹底化を阻止し、それに必要なテクノロジーを公にできるようにして、その悪用を阻止する、そのような循環へ大転換して頂きますようお願い申し上げます。

11. テクノロジーの発達によってハードキルからソフトキルの時代に変化している今日、莫大な投資をしてハードキルのための武器を装備しても国民を全く守ることができない時代にあります。国内ではソフトキルで無実の国民がバタバタと倒れている現状にあるからであります。しかし防衛省がその存在を認めていないために、ソフトキル被害者は、精神異常とみなされ、病院に収容されたり自殺に追い込まれたりしております。また疾病としてかたづけられる場合もあります。まさにソフトキルし放題なのが日本の現状であります。しかもそこに嫌がらせ犯罪が伴うことはアンケート調査で明らかになっているところであります。両犯罪は密接な関係にありますのでテクノロジー

犯罪が解明されれば嫌がらせ犯罪も解決に向かいます。その第一歩としてソフトキルの時代になっていることを情報公開して、防衛白書で謳い、その媒体として電磁波・超音波が使われていることを国民周知のところとして頂きますようお願い申し上げます。

- 1 2. 防衛省として、非殺傷兵器の存在を認めず、ソフトキルの時代になっていることも教えない状況では、自衛隊員は迷妄の中に置かれ、上からの指示でICチップがインプラントされ、身体・精神面の管理が遠隔から無線でなされ、声や映像送信による指示で動かざるを得ない存在になる可能性があります。その場合なんらかの要因で指示が送れなくなった場合どうなるか。それはなにもできない廃人の群れの出現であります。有事で全く戦えない隊員になってしまうのです。また子供のころからそれが当たり前となっていたら、その中断は、完全な廃人状態であることを確信致します。テクノロジーは両刀の剣とはよく言ったもので、テクノロジーへの依存は廃人の群れの創造と同じであります。国防を名目にして、極秘裏に開発されているテクノロジーがその類のものであったら、時間と経費の全くの無駄ですので、一刻も早く公にして頂きますようお願い申し上げます。

添付書類

- | | |
|---------------------|----|
| 1. 被害者400名アンケート集計結果 | 1部 |
| 2. 当NPOパンフレット | 5部 |
| 3. チラシ | 5枚 |

以上